



平成 25 年度栗東市農業施策に関する要請について

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、国内経済、社会、国民生活などに今なお大きな影響を与えています。この未曾有の国難を受けて、何よりも被災地の復旧・復興を最優先としなければならない中、政府は T P P 交渉参加への前のめりの姿勢を崩そうとしておりません。

T P P は、農業への壊滅的な影響だけでなく、国民生活全般の根本に関わる重大な問題であるにも関わらず、農業の持つ多面的機能等を軽視し、十分な議論も行わないまま交渉を始めようとする政府方針は、政府が平成 23 年 10 月に定めた、食料自給率目標 50% の達成をはじめとする「食料・農業・農村基本計画」とも相反するものです。

こうした状況の中、我が栗東市の農業は、農産物価格の下落傾向や生産資材価格など生産コストの上昇により農業所得が減少するとともに、担い手不足による耕作放棄地の拡大や鳥獣被害など、農業者の努力だけでは解決できない様々な課題を抱えています。

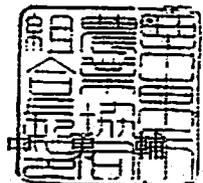
これらの課題解決に向けて、JA においては市内農業のあるべき姿を見定めて、集落営農・特定農業団体等を含む多様な担い手の経営基盤を強化し、農業経営の多角化に対応するとともに、市内農業産出額の増大、地域農業の新たな担い手づくりと農地のフル活用のため様々な取り組みを行うこととしています。

以上のことから、平成 25 年度栗東市の予算編成にあたっては、水田を有効に活用した米・麦・大豆の生産振興と併せ、野菜等の生産拡大と、農産物直売所の充実、特産品づくりの拡大とその P R など農業者が意欲と将来展望を持って農業に取り組めるよう、市の施策と予算措置の実現を強く要請いたします。

平成 24 年 11 月 21 日

栗東市議会
議長 下田 善一郎 様

栗東市農業協同組合
代表理事組合長 北



滋賀県農政連盟栗東支部
支部長 武 村



要請事項

1. 農産物直売所の活性化に向けた地産地消の強化と特産品づくりの支援について

地産地消は、地域の活性化はもちろん、地域経済の活性化にもつながる重要な産業であり、食を通じた世代間の営みから地域の結びつきまで、多面的要素を含んでおります。その拠点となる農産物直売所の活性化は、産業・文化・教育と幅広い交流につながり、さらに生産者の顔の見える農畜産物を通じて消費者に「安全・安心」を提供するとともに、「日本食は世界一健康的な食事」と世界でも広く知られている伝統的な「日本の食文化」を守ることにまいります。

こうしたことから、学校給食はもとより、地域（市内）住民に、地場農産物を地域で消費することが、環境面、経済面で有効かつ大切であることを伝えると共に、加工品を含めた地域の特産品づくりの推進が不可欠であり、課題となっております。栗東市として農産物直売所を核とした地産地消の強力な推進体制、それに伴う複合的な施策と予算措置を講じることを強く要請します。

2. 政策の安定的継続と財源確保対策について

戸別所得補償制度をはじめとする農業施策については、これまで努力してきた生産者の取り組みを尊重することが重要です。

そして、生産者が安心して営農に取り組めるよう制度の法制化等、中長期的に安定した政策と、市民・消費者を守る継続した事業を併せ、万全な財源が確保されるよう、国に対する強い働きかけを要請します。

3. 市内農業の経営基盤強化対策について

現在取り組みが進められている「人・農地プラン」が、栗東市として集落の意見を尊重した地域特性の十分反映された事業となるよう、万全な財源確保を、国に対し働きかけを要請します。

また、栗東市においては、農業の担い手として、集落営農組織の営農活動も重要な位置付けにあることは言うまでもありません。しかしながら、近年の集落営農組織の直面する問題点の緊急かつ重要な課題として、機械等の老朽化による更新の必要性が挙げられます。各地域の事象を十二分に細かく検証し、さらに市内農業の振興を進めるべく、市独自の予算措置を講じることを要請します。

4. 農畜産物の安全・安心確保対策について

平成 24 年 9 月に発生した、近江鉄道軌道脇除草剤飛散事故による農産物の被害ならびに風評被害は記憶に新しく、さらに福島第一原子力発電所の放射能汚染問題も、農畜産物の安全・安心については、従来以上に消費者の厳しい目にさらされている状況にあります。

また、平成 23 年 2 月 28 日より食品衛生法による米のカドミウム基準値が改訂・適用されており、カドミウム低減対策と基準超過時の救済・支援措置が必要となっています。

全国で環境こだわり農業の先進県である本県において、農畜産物の安全・安心確保は必要最低条件であることから、市独自の、農業者・JA 等による「いのち、くらし、地域」を守る組みを強化支援する施策を講じることを要請します。

5. 鳥獣被害防止対策等について

野生鳥獣による農作物被害が深刻化しており、農業経営を安定させるため、地域に応じた「鳥獣被害防止対策」を講じるとともに、条件不利地域の環境を補正する「中山間地域等直接支払制度」の特定農山村地域として、市内山間地域「金勝地域」の実施区域指定を要請します。